

稲城市民憲章

縄文の昔から緑豊かな多摩の横山と多摩川の清流にはぐくまれた私たちのまち稲城。

私たちは、このまちに住み、このまちを愛し、いつまでも平和で友愛に満ちた心のふるさと、稲城市をつくるために、市民憲章を定めました。

市民ひとりひとりがこの憲章を心の道しるべとして、より豊かなまちとなるよう協力しましょう。

一 太陽と緑をたいせつにし、
土の香りのあるまちをつくりましょう。

一 市民としての自覚をもち、
助け合って住みよいまちをつくりましょう。

一 年よりやこどもをいたわり、
若い力を育てるまちをつくりましょう。

一 心身ともに健やかに、
笑顔で働けるまちをつくりましょう。

一 伝統を尊び、文化を高め、
未来に展望がもてるまちをつくりましょう。

(昭和56年11月1日制定)